

10月の
TOPICS

10月1日は

浄化槽の日

浄化槽は微生物の働きによって生活排水をきれいな水にする装置ですが、維持管理が適切に行われないと水質が悪化したり、悪臭が発生することがあります。浄化槽の管理者には、「保守点検」「清掃」「定期検査」が義務付けられています。ルールを守って、浄化槽が機能を十分に発揮できるよう正しい使い方と管理をお願いします。

浄化槽を撤去するときには、内部に残存している汚泥などの処理が必要ですが、これは市の許可を受けている業者にしかできません。不適正な処理を行うと廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条に違反する行為（不法投棄）となり、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）に処せられます。必ず市の許可業者に依頼してください。

問合先 環境衛生課

(☎429・9286)

10月は

大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例一斉発進月間

部落差別事象の発生を防止し、基本的な人権を守るため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人および土地に関する事項の調査や報告などの行為を規制しています。部落差別にながらおそれのある調査の依頼はやめましょう。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問合先 府 人権擁護課 (☎06・6210・9282)

10月23日～29日

高圧ガス

保安活動促進週間および
放置ボンベ撲滅運動

高圧ガスの安全な取り扱いの推進と危険なLPガスボンベなどの撲滅に取り組みます。次の実施事項を確認し、ガスによる事故をなくして安全な暮らしを始めましょう。

「ガス燃焼機器の安全点検」

●一酸化炭素中毒の危険があるため、ガス機器を使用する場合は、定期的な換気の実施！

●ガス機器周囲の可燃物の除去

および油污れなど清掃の実施！
●ガス機器の点火状態、立ち消え有無、ガス配管の劣化および接続状況の確認！
●ガス警報器が設置されている場合は、電源などの確認！

「高圧ガス設備の安全点検」

●高圧ガス設備の取り扱いおよび設置状況の確認！
●高圧ガス設備に対する保安訓練、従業員などへの教育の実施！

「放置ボンベの撲滅」

放置ボンベは、空き家、空き地、ごみ置き場およびガレージなどいろいろな場所に廃棄や放置されていることがあります。劣化などにより強度が弱くなれば、放っておくと爆発の可能性があり危険です。放置ボンベを発見したら、ボンベに表示されている電話番号に電話するか、次の相談窓口に連絡してください。
※消防署では、放置ボンベの引き取りは行っていないです。

放置ボンベ相談窓口

●LPガス：大阪府LPガス協会 (☎06・6264・7888)

●LPガス以外：近畿高圧ガス容器管理委員会 (☎06・6251・5179)

●カセットボンベ：(一社)日本ガス石油機器工業会 カセットボンベお客さまセンター



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)

ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港T1リノベーション

国際線出国エリア 出店店舗が決定！

関西国際空港は、2021年より第1ターミナルビルの大規模リノベーションを実施しています。

2025年3月に主要機能が完成し、グランドオープンを迎え、お客さまの利便性が大きく向上しました。

2026年夏、国際線出国エリアがさらに拡張し、ラグジュアリーブランド、国内空港初出店や、日本・関西ならではの店舗など24店舗が出店予定です。

これからもお客さまが便利でワクワクするような店舗展開を進め、より快適で楽しい旅の体験を創造してまいります。詳しくは、ホームページをご覧ください。
URL : <https://www.kansai-airport.or.jp/t1renovation/>



©Kansai Airports SORAYAN

ハロウィンジャンボくじ

ハロウィンジャンボくじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。当せん金は1等・前後賞合わせて5億円！インターネットでも宝くじが買えます。詳しくは「宝くじ公式サイト」を検索してください。

(☎0120・14・9996)
問合先 泉州南広域消防本部
警防部 予防課 (☎469・0886)

発売期間 10月19日(日)まで
抽選日 10月28日(火)
販売価格 1枚300円
問合先 (公財) 府市町村振興協会 (☎06・6941・7441)



マイナ救急について

消防庁では、救急業務の円滑化を図るため、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用する「マイナ救急」の全国展開を進めています。全国すべての720消防本部において、マイナ救急を実施することとし、全国一斉開始日を10月1日(水)に決定しました。

現状の救急業務における傷病者の情報聴取は、主に口頭で行われていますが、マイナ救急では、救急隊が持つカードリーダーで傷病者のマイナ保険証を読み込むことで、傷病者の氏名、生年月日、住所だけでなく、受診歴、薬剤情報、特定健診情報など、救急業務に必要な情報を正確に把握することができるようになります。これにより、円滑な搬送先病院の選定や、より適切な応急処置、さらには搬送先病院で治療の事前準備ができるなどのメリットがあります。傷病者が痛みや苦しみにより会話が困難な場合も、マイナ救急であれば傷病者の負担を軽減し、救急隊に正確な情報を伝えることができます。

外出先での事故や急病など、いつ、どこで救急車を要請する

ことになるか分からないため、マイナ保険証を携行し、救急要請時に有効活用できるようにご理解ご協力をお願いします。

問合先 泉州南広域消防本部
警防部 救急課 (☎463・5111)



▲特設サイト

STOP! 薬物乱用

10・11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。

近年、若者を中心に大麻の乱用が拡大しています。大麻は心身に様々な悪影響を及ぼします。誘われてもキッパリ断りましょう！

問合先 健康推進課



ボランティア袋について

市では、個人や有志のボランティアとして、道路や溝、公園などの公共施設を清掃した際の可燃ごみに使える「ボランティア袋」を配布しています。集めたごみは、週2回の可燃ごみ収集日に家庭のごみと一緒に収集する仕組みです。

環境衛生課および泉佐野市社会福祉協議会で配布しているのので、希望する人は気軽に問い合わせてください。

問合先 環境衛生課
(☎429・9289)

市の奨学金へ

寄付のご協力を

市では経済的な理由で子どもたちが進学をあきらめたり、学校をやめたりすることがないよう、国や府の奨学金制度を補う市独自の奨学金制度を設けています。

一人でも多くの子どもが奨学金制度を活用できるよう、みなさんからの寄付を募っています。ご協力をお願いします。

問合先 学校教育課
(☎493・2090)

野外焼却(野焼き)は 禁止です

野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、例外を除き「何人も廃棄物を焼却してはならない」となっています。よりよい環境づくりにみなさんのご協力をお願いします。

【例外的に認められる場合】

- 震災、風水害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要
- 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ない
- たき火、その他日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却であって、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微

※例外的に認められた野外焼却を行うときでも、極力少量にとどめ、風の向き・強さ、時間帯などに十分配慮してください。周辺の生活環境などに影響を及ぼす恐れがあるときは、行政指導の対象となります。

問合先 環境衛生課
(☎429・9289)

愛称の使用が始まっています！

りんくうタウン駅ビル

上空通路の

「ネーミングライツ(命名権) パートナー企業」が決定！

市では税外収入確保のために、市所有の有形・無形資産を活用した有料広告提案事業を実施しており、このたび次のとおり、ネーミングライツ(命名権) パートナー企業を決定しました。

対象施設 りんくうタウン駅ビル西棟2階 上空通路29号橋・30号橋

愛称 「マンデー橋(ばし)」

パートナー企業名 (株)マンデー

契約金額 20万円(年額)

契約期間 令和7年7月1日～

令和12年3月31日

問合先 ふるさと創生課

※有料広告提案事業は随時募集中



市公園墓地 使用者募集

【区画墓地】

使用者にお墓を設ける従来型の墓地です。

募集区画・永代使用料（1区画につき）

- 2. 25㎡…8区画・98万円
- 4. 00㎡…

申込資格 泉佐野市に住所または本籍を有する世帯主で、埋蔵する親族の遺骨をお持ちで（墓地などからの改葬を含む）、1年以内に墓石などの設置が可能

な人
※詳しくは使用申込みのしおりで確認してください。

申込期間 10月6日（月）～17日（金）

（土・日曜日、祝日除く）

抽選日・場所

11月16日（日）午前10時～・市役所4階庁議室

※申込者が募集区画面数を超えない場合でも場所の抽選を行いますので、必ず参加してください。

【合葬式墓地】

ひとつの大きなお墓に5千体までの遺骨と一緒に埋蔵する墓地で、市が管理を行います。個人で管理する必要がないことから、お墓の承継の心配がありません。

せん。満65歳以上の人については、生前予約も可能です。

使用料 1体10万円

※記名板使用料1枚5万円（希望者のみ）

泉佐野市公園墓地の区画面地を使用している人が、区画面地を返還して合葬式墓地を利用する場合は、1/2の金額です。

申込資格 次のいずれかに該当する人

● 泉佐野市に住所または本籍を有し、埋蔵する親族の遺骨を持つ（改葬を含む）

● 死亡当時、泉佐野市に住所または本籍を有していた親族の遺骨を埋蔵する（改葬を含む）

● 泉佐野市に住所または本籍を有する満65歳以上で、死後に自らの遺骨を埋蔵する

● 泉佐野市公園墓地（区画面地）を使用している人が、区画面地を返還して合葬式墓地を使用する

※詳しくは使用申込みのしおりで確認してください。

申込期間 11月17日（月）～28日（金）

（土・日曜日、祝日除く）

いずれも

申込・問合先 「泉佐野市公園墓地（区画面地・合葬式墓地）使用申込みのしおり」を入手し、所定の用紙に必要事項を記入の

うえ、必要書類を添えて環境衛生課へ

※しおり・募集区画面地図は環境衛生課（☎429・9286）にあります。しおりは市ホームページ（区画面地ID…3834合葬式墓地ID…3836）からダウンロードもできます。



10月11日～20日

全国地域安全運動

～みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり～

【重点】

● 特殊詐欺、SNS型投資、ロマンス詐欺の被害防止

● 子どもと女性の犯罪被害防止

● 自動車関連犯罪の被害防止

【泉佐野警察署管内】

安全なまちづくり大会

ユーフォニアム&テューバアンサンブル「Eふれんず」による演奏会をはじめ、防犯教室や防犯ガラス性能体感展示など、管内住民のみなさんと一緒に防犯活動を盛り上げていきたいので、気軽に参加してください。

日時 10月19日（日）午後2時～（開場：午後1時30分）

場所 田尻町立公民館 大ホール

問合先 泉佐野警察署 生活安全課（☎464・1234）

※詳しくは泉佐野警察署ホームページをご覧ください。



▲大阪府警察ホームページ

全国都市交通特性調査

全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、国土交通省では全国70市と協力して、人の動きに関する交通実態調査を実施します。みなさんが口頭の生活の中で、自動車、バス、鉄道などを利用してどのように移動しているかについて調査するもので、今後の都市交通施策検討の基礎資料を得るために行うものです。

国土交通省近畿地方整備局より市内から無作為に抽出した家庭に調査票が郵送されますので、調査票が届いたら調査目的を理解のうえ、ご協力をお願いします。

問合先 国土交通省近畿地方整備局企画部広域計画課

（☎0120・306・678）

運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者に「さのぼ」を進呈します

令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納した高齢者に「さのぼ」10万ポイントを進呈します。

対象 市内に住所がある自主返納時70歳以上の高齢者（一度ポイントを受けた人を除く）

定員 310人
（申込多数の場合は抽選）

ポイント付与期間 来年1月30日（金）まで

申込・問合先 10月1日（水）～11月28日（金）（消印有効）に便箋などに「私は、運転免許証を自主返納しましたので、必要書類を添えて申請します。」と記載し、住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を記入した申請書に、運転免許証自主返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」のコピー、住所、氏名、生年月日が確認できる身分証明書のコピーを添えて、直接または郵送で〒598・8550 泉佐野市役所道路公園課へ



10月1日～12月31日

「赤い羽根」共同募金運動
にご協力を

寄せられた募金は、民間の社会福祉施設などに配分され、地域の福祉課題の解決や身近な地域福祉活動・在宅サービスなどに有効活用されます。今年も市内各所で募金運動を実施しますので、みなさまのあたためたいご協力をお願いします。また、ガチャガチャ募金も同時に実施しています。

ガチャガチャ募金設置場所

泉佐野市役所、泉佐野市社会福祉協議会

問合先 泉佐野市社会福祉協議会
(☎464・2259)

▲2025年
記念バッジ
デザイン

市立

小・中学校通学区制度

弾力的運用

教育委員会では、児童生徒の通学の負担を軽減することを目的に、通学区を弾力的に運用しています。

次のすべての条件を満たせば本来定められている以外の隣接する

通学区の小・中学校への就学を許可される場合があります。(児童生徒の通学に対する負担の面などから総合的に判断します。)

条件

- 新入学児童生徒であること
- 希望校が「受入可能校」である場合で、受入予定人数内であること

※来年度入学予定児童生徒の受入予定人数は各校30人以内とし、それを超える場合は抽選

- 指定校(変更可能校)より希望校(受入可能校)が明らかに近距離であること

なお、来年度対象となる小・中学校は次のとおりです。

変更可能校	受入可能校
第一	第二、末広
第二	末広
第三	第一
日新	第一、長坂
北中	長坂
上之郷	長南
長南	末広
末広	長南
佐野台	長坂
中央	第二、長南、末広

※変更可能校、受入可能校は毎年度教育委員会決定します。

申請・問合先 11月7日(金)まで

に学校教育課(☎493・2090)へ

令和8年度入学予定者

就学时健康診断

来春、小学校入学予定の児童を対象に健康診断を実施します。実施日・場所など詳しくは、9月に郵送した通知をご覧ください。

対象 平成31年4月2日～令和2

年4月1日生まれの市内在住児童
問合先 学校教育課
(☎493・2090)

自筆証書遺言書保管制度

遺言は「終活」の第一歩

あなたの遺言をきちんと伝えるための制度です。この制度を利用すると、紛失や改ざんなどのトラブルを防止し、家庭裁判所の検認も不要になります。また、指定した人へ遺言書を保管していることを通知できます。遺言書を作成して相続手続をスムーズに！あなたの大切な遺言書を法務局が守ります。

保管手数料 1通3,900円

問合先 大阪法務局岸和田支局
(☎438・6501)〔音声案内4番〕

▲遺言書
ほかんガルー

市民公益活動団体紹介

市民のみなさんが積極的にボランティア活動やNPO活動に取り組むことができるよう、市に登録された市民公益活動団体の情報を掲載しています。

NPO法人 樹恵会

「動物たちのお見合い会」と称し、商業施設などの一区画を借りて住民参加型の譲渡会を開催し、参加動物がいなければ、パネル展示を行っています。

当会への相談内容は、「飼い主が医療機関へ入院し、自宅退院が難しくなった」「退院できたが、引き続き世話をするのが難しい」「転居予定だが、新しい転居先では飼えない」「敷地内で増えてしまった」など、様々な事情があります。飼育されている動物であれば参加可能ですので、この社会資源を活用して、飼えなくなる前に、新しい飼い主を探してください。

【動物たちのお見合い会の特徴】

譲渡・譲受希望の住民同士が愛玩動物の健康状態や譲渡条件などを話し合い、お互いが納得した上で、お試し飼育、譲渡までの過程を辿ります。当会では、譲渡機会の提供だけでなく、必要であれば、当日使用するキャリーケースや譲渡契約書なども準備しています。

【里親募集の動物たち】

ぜひ家族の一員として、迎えてあげてください！

▲ジュウシマツ
(2歳くらい)▲三毛猫
(3歳くらい)

問合先 NPO法人 樹恵会(☎459・7071 ホームページ: <http://zyukeikai.sakura.ne.jp/>)

※市民公益活動団体については、市のホームページ(ID:1224)をご覧ください。

民泊に関する相談について

「民泊の営業を考えている」「違法民泊が疑われる」など、民泊については、次の窓口へ相談してください。なお、民泊が許可など取得して営業しているか確認したい場合、府ホームページに公開していますのでご覧ください。民泊を利用する際は、適法な施設を利用しましょう。

問合先

●泉佐野保健所衛生課

(☎462・7982)

●府環境衛生課

(☎06・6944・9910)



▲府ホームページ

毒キノコによる食中毒に

注意しましょう！

秋の味覚としてキノコを楽しむに、キノコ狩りに行く人もいるのではないだろうか。しかし、野生のキノコを原因とする食中毒は、特に9月～11月にかけて多発していて、死者もでています。食用キノコと外見がよく似た毒キノコを誤って食

べてしまうことが主な原因となっています。

毒キノコによる食中毒を防ぐために、食用のキノコと確実に判断できないキノコは、絶対に「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」でください。

キノコは発生時期や場所などで形態が異なることがあるため、図鑑の写真や絵を見て鑑定することは困難です。また、科学的に根拠のない言い伝えや迷信には誤った情報も多いため、信用しないでください。毒キノコに簡単な見分け方はありません。野生のキノコを食べて体調が悪くなった場合は、直ちに医療機関を受診してください。食べたキノコが残っている場合は、受診の際に持参し、治療の参考にしてもらってください。

問合先 泉佐野保健所衛生課

(☎464・9688)



©2014 大阪府もずやん

安全に楽しく

釣りを楽しむために

釣り中の事故防止

例年釣り中における磯場や岸壁などからの海中転落事故が発生しています。

最新の気象・海象情報を入手するとともに、ライフジャケットや釣り場に応じた履物、通信装備(防水ケース入り携帯電話)を身につけ、家族や友人等に行き先や帰宅時間などを伝え単独行動を避けましょう。

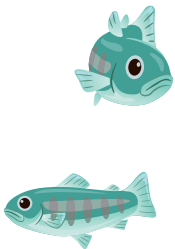
また、防波堤などの立入禁止区域には入らないようにしてください。

問合先 岸和田海上保安署(☎422・3592)

※気象・海象の現況などの情報は次の二次元コードから確認できます。



▲海の安全情報



消費生活センターだより

見守りリー

相談受付
午前9時～
午後4時30分



相談はお早めに
センターへ!!

南海線「泉佐野」駅前
☎469-2240

始めましょう！デジタル終活

【事例1】亡くなった兄が生前利用していたネット銀行の口座を確認するため、携帯電話会社の店舗にスマートフォン画面ロック解除を依頼した。初期化はできるが、画面ロックの解除はできない」と言われた。これではデジタル遺品の確認ができない。(60歳代)

【事例2】夫が亡くなり携帯電話を解約した。最近、夫が契約していたスマートフォンのセキュリティのサブスク契約が残っていることが分かり、事業者にお問い合わせると「すぐに解約するにはIDとパスワードが必要だ。それが分からなければすぐには解約できない」と言われた。(80歳代)

【ひとことアドバイス】

●スマートフォンなどのID・パスワードは、第三者に知られないよう適切に管理することが重要です。一方で、デジタル遺品を確認する

必要がある場合に、故人のスマートフォンなどのID・パスワードが分からずデータを調べられないという問題が発生しています。そのため、万が一の際に、遺族が故人のスマートフォンなどをロック解除できるようにしておく必要があります。

●例えば、名刺サイズの紙にパスワードなどを記入し、修正テープでマスキングなどした「スマホのスペアキー」を作り、万が一の際に家族がみつけられる場所に保管しておく方法があります。

●毎月支払いが発生しているインターネット上の契約は、サービス名、ID・パスワードを日頃から整理するほか、エンディングノートの活用も検討しましょう。



▲イラスト：黒崎 玄

参考：(独)国民生活センター「見守り新鮮情報第505号」

困った時は、消費生活センターにご相談ください。